

4. 市町村廢置分合改稱等の沿革

(大正元年以來)

施行年月日	沿 革	施行年月日	沿 革
大正 2. 3. 23	印旛郡大杜村を大森町とし町制施行	昭和 12. 4. 1	東葛飾郡船橋町、葛飾町、八栄村、法典村と塚山村を廃しその区域をもつて船橋市制施行
同 2. 4. 1	印旛郡本郷村と埜原村を廃しその区域をもつて新に本埜村を置く	同 12. 4. 1	君津郡駒山村を廃しその区域を君津郡環村に編入
同 3. 4. 1	夷隅郡御宿村を御宿町とし町制施行	同 12. 4. 1	君津郡吉野村を廃しその区域を君津郡大貫町に編入
同 4. 10. 1	海上郡浦賀村と足川村を廃しその区域をもつて新に矢指村を置く	同 12. 4. 1	夷隅郡豊浜村を廃しその区域を夷隅郡勝浦町に編入
同 4. 10. 1	安房郡由基村を主基村に改称	同 12. 4. 12	東葛飾郡南行徳村を南行徳町とし町制施行
同 4. 12. 8	匝瑳郡福岡町を八日市場町に改称	同 13. 4. 1	東葛飾郡八柱村を廃しその区域を東葛飾郡松戸町に編入
同 8. 1. 1	印旛郡八街村を八街町とし町制施行	同 14. 4. 5	山武郡土氣本郷町を土氣町に改称
同 9. 10. 1	安房郡磯町を千倉町に改称	同 14. 11. 3	安房郡館山北条町、那古町と船形町を廃しその区域をもつて新に館山市制施行
同 10. 1. 1	千葉郡千葉町を廃しその区域をもつて新に千葉市制施行	同 15. 2. 11	長生郡白濁村を白濁町とし町制施行
同 10. 1. 1	夷隅郡清海村を興津町とし町制施行	同 15. 2. 11	山武郡豊海村を豊海町とし町制施行
同 13. 4. 1	香取郡栗源村を栗源町とし町制施行	同 15. 12. 23	印旛郡千代田村を千代田町とし町制施行
同 13. 7. 15	市原郡明治村を牛久町とし町制施行	同 17. 8.	香取郡本大須賀村を昭栄村に改称
同 14. 10. 1	香取郡府馬村を府馬町とし町制施行	同 17. 11. 3	君津郡木更津町、巖根村、清川村と波岡村を廃しその区域をもつて新に木更津市制施行
同 15. 4. 1	君津郡青堀村を青堀町とし町制施行	同 18. 4. 1	東葛飾郡松戸町、馬橋村と高木村を廃しその区域をもつて新に松戸市制施行
同 15. 4. 10	山武郡片貝村を片貝町とし町制施行	同 18. 4. 1	君津郡周西村と八重原村を廃しその区域をもつて新に君津町を置く
同 15. 4. 20	君津郡美村と豊岡村を廃しその区域をもつて新に美豊村を置く	同 19. 2. 11	千葉郡千城村を廃しその区域を千葉市に編入
同 15. 9. 15	東葛飾郡千代田村を柏町とし町制施行	同 24. 11. 3	東葛飾郡大柏村を廃しその区域を市川市に編入
昭和 3. 11. 10	千葉郡生浜村を生浜町として町制施行	同 25. 5. 3	東葛飾郡野田町、旭村、七福村と梅郷村を廃しその区域をもつて新に野田市制施行
同 3. 11. 10	千葉郡二宮村を二宮町とし町制施行	同 26. 3. 15	香取郡佐原町、香取町、香西村と東大戸村を廃しその区域をもつて新に佐原市制施行
同 3. 11. 10	安房郡岩井村を岩井町とし町制施行	同 26. 4. 1	東葛飾郡八木村、新川村と流山町を廃しその区域をもつて新に江戸川町を置く
同 3. 11. 10	安房郡江見村を江見町とし町制施行	同 26. 4. 1	香取郡豊浦村、森山村と神里村を廃しその区域を香取郡小見川町に編入
同 3. 11. 10	安房郡湊村を小湊町とし町制施行	同 26. 4. 1	山武郡瑞穂村と山辺村を廃しその区域を山武郡大網町に編入
同 7. 7. 1	君津郡神納村と楡葉村を廃しその区域をもつて新に昭和町を置く	同 26. 4. 1	香取郡東条村を廃しその区域を香取郡多古町に編入
同 8. 2. 11	海上郡本銚子町、銚子町、西銚子町と豊浦村を廃しその区域をもつて新に銚子市制施行	同 27. 1. 1	東葛飾郡江戸川町を流山町に改称
同 8. 4. 1	安房郡白浜村を白浜町とし町制施行	同 27. 4. 1	長生郡茂原町、豊岡村、二宮本郷村、鶴枝村、五郷村と東郷町を廃しその区域をもつて新に茂原市制施行
同 8. 4. 1	東葛飾郡明村を廃しその区域を東葛飾郡松戸町に編入		
同 8. 4. 3	安房郡富浦村を富浦町とし町制施行		
同 9. 11. 3	東葛飾郡市川町、八幡町、中山町と国分町を廃しその区域をもつて新に市川市制施行		
同 10. 8. 10	山武郡白里村を白里町とし町制施行		
同 12. 2. 11	印旛郡内郷村を廃しその区域を印旛郡佐倉町に編入		
同 12. 2. 11	千葉郡検見川町、蘇我町、都賀村と都村を廃しその区域を千葉市に編入		
同 12. 2. 11	海上郡高神村と海上村を廃しその区域を銚子市に編入		

資料 地方課

附. 縣 下 市 制 施 行 年 月 日

千葉市	大正 10年 1月 1日	木更津市	昭和 17 11 3
銚子市	昭和 8 2 11	松戸市	同 18 4 1
市川市	同 9 11 3	野田市	同 25 5 3
船橋市	同 12 4 1	佐原市	同 26 3 15
館山市	同 14 11 3	茂原市	同 27 4 1